

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続的な賃金引上げや経済の発展につながると考えております

以上の観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。加えて、従業員の内発的動機の高まりやさらなる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、物価上昇や業績に応じた賃金の引き上げを進めてまいります。その他、奨学金の返済支援制度により従業員が安心して働ける労働環境を整備します。教育訓練等については、社内のweb研修により、多くの従業員と情報を共有するとともに、グループ会社や外部の運営する店舗視察や共同研修に積極的に参加することで従業員のスキル向上を図ります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和6年3月22日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/55617-10-00-fukuoka.pdf>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年4月3日

株式会社マルキョウ

法人名

代表取締役会長 齊田 敏夫

役職・氏名（代表権を有する者）